

令和5年度

事業計画書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 基本方針	1
第2 事業推進方針	3
第3 部門別事業計画	
I 公益目的事業	
農地管理部（公1）	5
農業振興部（公2）	7
畜産部（公3）	13
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業（収1）	25
畜産関係機関・団体からの受託事業（収2）	26
III その他事業（相互扶助等事業）（他1）	27
第4 収支予算	
I 収支予算書	30
II 収支予算書内訳表	32
III 資金調達及び設備投資の見込み	36

第1 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、人口減少を背景とした労働力不足の顕在化など大きな変革期を迎えている。一方、地球規模での人口増加や温暖化による生産リスクの増大に加え、急激な世界情勢の変化に伴い穀物や飼料、肥料、燃料、資材等の価格が高騰し、地球環境の維持と食料生産力の向上が必要とされる状況下で、農業の維持・発展と農村の活性化を図っていくことが求められている。

こうした中、県では、「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、これまでの園芸・畜産の大規模生産団地の整備や、日本一の産地づくりなどの取組を継続するとともに、ほ場整備と併せて、ICTやAI等の先端技術を駆使したスマート農業の普及拡大を積極的に進めることにより、本県の貴重な資源である水田のフル活用と、複合型生産構造への転換を一層加速することとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、県及び関係機関・団体と緊密に連携しながら、「農家の皆様や関係団体から信頼される公益法人を目指して」という経営理念のもと、本県農業の維持・発展に向け、各種事業を積極的に展開する。

農地中間管理事業については、「人・農地プランの法定化」といった国の法改正に対応し、市町村や農業委員会等が行う「地域計画」策定の取組を支援するとともに、農地中間管理事業を活用し、地域計画に基づいた農地の集積・集約化により、担い手の規模拡大と経営の効率化を推進する。

担い手の確保・育成については、地方回帰や農業への関心の高まりを踏まえ、様々な機会を捉えて就農相談活動を行うとともに、農業法人インターンシップの実施などにより、就農準備から定着までのフォローアップ活動を展開し、次代を担う新規就農者に対しきめ細やかな支援を推進する。

また、地域農業を牽引する担い手の確保・育成に向けた法人化や経営継承等及び6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」への取組を支援するほか、JAS有機・特別栽培農産物の認証、県オリジナル種苗の安定供給などにより、付加価値の高い農業の確立を推進する。

畜産分野においては、畜舎や畜産環境施設の整備をはじめ、県有種雄牛産子の肥

育実証や、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫衛生活動を一層強化するとともに、経営コンサルタント活動や牛マルキン等経営安定対策の実施を通じて、本県畜産振興の基盤づくりを推進する。

また、引き続き、肉用子牛の生産供給や需要に応じた比内地鶏素雛の安定供給に取り組み、秋田牛ブランドと比内地鶏ブランドの産地強化に寄与する。

現在、農業公社は、経営の安定化に向け、長期未収金の回収と発生防止などに継続して取り組んでいるほか、公社所有農地の段階的な利活用について、県と協議の上、積極的に進めるなど、経営基盤の強化に努めているところであり、引き続き、コストの節減に努めるとともに、職員の適正配置や人材育成など組織体制の強化を進め、公益法人として、時代の変化と農業者のニーズに的確に対応できる運営を展開する。

第2 事業推進方針

I 農地管理部

- 1 令和5年4月から施行される農地バンク法、基盤強化法の改正に的確に対応するため、業務委託先である市町村や県、農業委員会、土地改良区、JAによる「4者連携協定」に基づく業務推進体制を再構築するとともに、法改正に伴い新たに制定された農用地利用集積等促進計画等の事務処理対応について速やかな周知を図る。

本格始動する「地域計画」策定等については、県が実施する「地域計画策定推進緊急対策事業」モデル実施市町村等の活動に積極的に参画し、地域の主体的な取組を支援する。

また、県と連携しながら各種研修会等を通じて、全県的な「地域計画」や「目標地図」策定の気運を醸成する。

- 2 本県の強みである基盤整備と一体となった農地バンク事業を引き続き推進するため、モデル地区を中心に関係機関とのより一層の連携体制の強化を図りながら地域の取組を支援する。

推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連事業実施地区での集積・集約を進めるほか、モデル地区の内、集積率の進捗が低調な地区に対する課題把握と実践に係る支援を行う。

また、引き続き集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を推進する。

- 3 新規就農予定者の円滑な就農開始と定着を図るため、研修期間中から就農農地を確保するスタンバイ農地事業を引き続き実施するほか、市町村農業委員会と連携し、中間保有地を始めとする受け手を探している農地等について、詳細な情報（農地の状況、現況写真等）をウェブサイトに掲載するなど、新規就農者や新規参入者、広域な集積を進める担い手等に対する農地情報の発信力の強化を図る。

- 4 担い手が不足し農地集積が進まず遊休農地の拡大が懸念される中山間地域等について、「地域計画」策定段階等において、地域の実状に即した多様な手法による集積事例の収集と提示等を通じて地域の主体的な取組を支援する。

果樹園地については、農地バンクを活用した事例が徐々に普及してきていることから、引き続き、農地バンク現地指導員、県果樹園地マッチング推進員の一体的な活動を通じてマッチング活動を展開するほか、果樹産地協議会の活動と連携しながら樹園地再生と廃園防止を図る。

また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

II 農業振興部

- 1 意欲ある就農希望者に対し、支援制度等に関するきめ細やかな情報提供や、オンラインなど多様な手法による相談活動を実施するほか、就農準備資金の交付等を通じて、県内外からの新規就農の確保・育成を促進する。

また、移住就農や新規参入希望者の就農意欲を喚起するため、ウェブサイトの活用やPR動画の更新・追加を行うほか、農業法人等でのインターンシップの実施や就農計画の策定支援など、県及び市町村、関係団体との連携によるサポート活動を展開し、着実な営農定着を図る。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、経営課題に応じた専門家派遣等を行い、法人化や経営継承など関係機関と連携して支援する。

- 2 6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」を促進するサポートセンターを運営し、経営改善に意欲的な農林漁業者等を対象に、プランナーの派遣による相談活動を通じて、経営戦略の計画策定及びその実行並びに人材の育成を支援する。
- 3 食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるため、国が策定した「みどりの食料システム戦略」や、「秋田県有機農業推進計画」の推進を受け、JAS有機や県特別栽培農産物の認証事業を行い、有機農業等に取り組む農業者等を支援する。
- 4 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種の優良種苗の安定供給体制を整備し、園芸作物の更なる産地拡大を支える。

Ⅲ 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大を図るため、肉用子牛の生産供給に取り組むとともに、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。
- 3 畜産経営の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、国や県の諸施策を積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産振興と担い手育成を推進する。
また、畜産物価格が大幅に低迷した際に有効な牛マルキン等の経営安定制度の的確な運用に努める。
- 4 家畜伝染病の発生による損耗を防止するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止に関する啓発や、予防接種をはじめとする防疫衛生対策を推進する。
また、獣医系大学生に修学資金を給付し、産業動物獣医師を養成するほか、農場HACCPの認証取得に向けた取組を支援する。
- 5 本県を代表するブランド品目である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素雛の安定的な生産供給を行う。

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助)

事業費(事業運営費) 219,040千円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図るため、農地バンク法等一部改正を踏まえた事業推進を進めるとともに、市町村が策定する「地域計画」等との連携を図りながら、農地中間管理事業による、賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、引き続き認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

《賃貸借事業》

区 分	R5年度計画		H26～R3年度 累計面積(ha)	R4年度実績 見込み面積(ha)
	件数(件)	面積(ha)		
借 入	3,500	3,500	20,502	1,921
貸 付	1,200	3,500	22,346	2,488

《特例事業(売買)》

区 分		件数(件)	面積(ha)	金額(千円)	備 考
買 入	担い手支援タイプ	130	145	1,000,000	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	135	150	1,030,000	
一時貸付	担い手支援タイプ	15	30	4,500	
売 渡	担い手支援タイプ	134	168	1,190,938	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	139	173	1,220,938	

2 大瀨村方上地区農地管理（県補助）

事業費 8,620千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大瀨村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業（新規就農総合対策事業）

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援する。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業（県補助）

事業費 14,737千円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対し、農業法人でのインターンシップを通じて円滑な就農を支援する。

区 分	回数等	備 考
新規就農相談活動 ※	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
農業法人インターンシップの実施	20 人	農業法人での就農体験
インターンシップ受入法人の掘り起し	8 法人	

※ 農業経営者総合サポート事業と共通

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進する。

区 分	回数等	備 考
新規就農定着活動報告会の開催	1 回	
就農定着支援チーム活動	16 回	振興局が実施するチーム活動に参画、助言
農地確保に係るマッチング活動	6 件	関係機関との調整等

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイトを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援する。

区 分	回数等	備 考
インターンシップ研修プログラム作成	1 回	農作業体験に加え、法人の経営理念や農業経営の考え方も学ぶ
新研修プログラム体験会の実施と公開	1 回	体験会動画をウェブサイトに掲載

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 82,542千円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

イ 就農準備支援事業

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を交付する。

《交付対象予定者》

区 分	計画(人)	事業費(千円)	備考
就農準備資金	50	75,000	継続 1,500 千円×22 人 新規 1,500 千円×28 人
就農準備支援事業	1	1,500	R4補正予算対応 新規 1,500 千円×1 人
推進事業費	—	6,042	
計	51	82,542	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 8,221千円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組む。

区 分	回数等	備 考
農業者の意向確認調査	1回	重点支援農業者候補リストに基づくアンケート調査
経営継承セミナーの開催	1回	県段階
経営相談会の開催	3回	地区開催
専門家派遣回数	80回	税理士等の派遣
新規就農相談活動 ※(再掲)	110人	随時相談対応
就農促進会議 ※(再掲)	8回	振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	8回	新・農業人フェア、マイナビ就農 FEST、Aターンフェア 等

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 2,507千円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

区 分		申請数(件)	生産者・ 施設数	面積(ha)	備 考
新規	生産行程管理者	2	2	6	
	小 分 け 業 者	0	0		
	加 工 業 者	3	3		
継続	生産行程管理者	18	37	290	
	小 分 け 業 者	1	1		
	加 工 業 者	5	6		
計		29	49	296	

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 7,623千円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

ア 農産物（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	生産者数(人)	面積(ha)	備考
米	179	534	3,234	
大豆	1	1	3	
野菜	25	45	27	
果樹	5	5	6	
計	210	585	3,270	

イ 精米（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	備考
県内	98	
県外	—	
計	98	

(3) 秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター業務委託事業（国委託）

事業費 7,134千円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う事業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターの設置・運営をする。

区 分	計 画
プランナーの派遣を通じた支援等（総件数）	40件
企画推進員による対応（訪問及び電話等）	60件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 25,070千円

県の種子計画に基づき、大豆「リュウホウ」「あきたみどり」の原種生産を行う。
また、ブロックローテーション用水稲として、「あきたこまち」と「めんこいな」を作付けする。

《作付計画及び生産量》

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備考
大豆	リュウホウ	5.4	8,000	
	あきたみどり	0.3	300	
	計	5.7	8,300	
ブロックローテーション水稻	あきたこまち、めんこいな	11.52	64,000	

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 33,832千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者へ安定供給する。

特にえだまめについては、最近の種子需要の拡大に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を維持するとともに、種子生産管理の業務委託を継続する。

なお、オリジナル品種のうち今年度種子生産を行わない品種の種子供給は、前年の保管種子及び県からの購入種子で対応する。

《作付計画及び生産量、供給量》

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備考
メロン	秋田甘えんぼR	—	—	280 袋	100 粒/袋
	秋田甘えんぼ春系R	—	—	350 袋	
	秋田甘えんぼレッドR	—	—	70 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系R	—	—	50 袋	
	秋田あんめグリーン	2.4a	600 袋	200 袋	
	秋田あんめレッド	—	—	50 袋	
計		2.4a	600 袋	1,000 袋	農家作付面積 4.8ha相当

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備考
すいか	あきた夏丸	—	—	1,300 袋	200粒/袋
	あきた夏丸ワッセ	—	—	20 袋	
	秋農試38号	—	—	15 袋	
	あきた夏丸アカオニ	22a	540 袋	300 袋	100粒/袋
	あきた夏丸クロオニ	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チツチェ	10a	1,200 袋	1,700 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	—	—	10 袋	
	計	32a	1,740 袋	3,385 袋	農家作付面積 236ha相当
えだまめ	あきた香り五葉	150a	1,650 袋	2,000 袋	10/袋
	あきたさやか	25a	300 袋	400 袋	
	あきたほのか	513a	6,500 袋	5,000 袋	
	計	688a	8,450 袋	7,400 袋	農家作付面積 206ha相当
だいこん	秋農試39号	10a	2,000 袋	300 袋	20ml/袋
	秋田いぶりおぼこ	30a	6,000 袋	4,000 袋	
	あきたおにしぼり紫	1a	200 袋	20 袋	
	計	41a	8,200 袋	4,320 袋	農家作付面積 29ha相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 18,552千円

種苗の安定生産を図るため、機械、施設等の整備を行う。

区分	数量	事業費(千円)	備考
土入れ機	1 台	240	原種生産体制整備事業
平形乾燥機	2 台	1,664	
ビーンパック	1 台	344	
40馬力級トラクター	1 台	7,765	原種生産体制整備事業(R4繰越分)
ブームスプレイヤー	1 台	3,075	
電動フォークリフト	1 台	5,060	
計		18,148	
電気柵	3 組	275	種苗生産安定化対策事業
冷蔵貯蔵庫用除湿器	1 台	129	
計		404	
合計		18,552	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 草地畜産基盤整備事業 (国、県補助)

事業費 71,360千円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎の整備を行う。

ア 三種地区 [草地整備型公共牧場整備事業]

令和2年度から令和5年度までの4か年で、三種町公共牧場(大沢放牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和5年度は草地整備改良等を実施する。

- ・関係市町村 三種町
- ・事業参加者 三種町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R2~4年度 実績(見込)		R5年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	17,467	一式	16,767	一式	700	
草地整備改良	30.4ha	84,272	20.2ha	57,272	10.2ha	27,000	
隔障物整備	1,000m	4,371	658m	3,171	342m	1,200	
放牧馴致施設整備他	一式	7,400	—	—	一式	7,400	
計		113,510 (国費 53,050)		77,210 (国費 38,600)		36,300 (国費 14,450)	

イ 仙北地区 [草地整備型公共牧場整備事業]

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場(大覚野牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和5年度は草地整備改良等を実施する。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3～4年度 実績(見込)		R5年度計画		R6年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,929	一式	15,129	一式	1,200	一式	600
草地造成	3.6ha	7,690	3.6ha	7,690	—	—	—	—
草地整備改良	27.9ha	56,098	9.3ha	17,498	11.0ha	21,600	7.6ha	17,000
隔障物整備	1,520m	6,400	—	—	1,270m	5,500	250m	900
放牧馴致施設整備	一式	7,100	—	—	—	—	一式	7,100
牧場用機械	4台	23,140	—	—	—	—	4台	23,140
計		117,357 (国費 58,670)		40,317 (国費 20,150)		28,300 (国費 14,150)		48,740 (国費 24,370)

(2) 畜産環境総合整備事業 (国、県補助)

事業費 111,050千円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進する。

ア 美郷3期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和5年度は浄化処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4年度 実績(見込)		R5年度計画		R6～7年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	7,050	一式	6,050	一式	1,000	—	—
浄化処理施設	一式	63,851	一式	19,651	一式	44,200	—	—
堆肥化処理施設	一式	108,700	—	—	—	—	一式	108,700
計		179,601 (国費 89,800)		25,701 (国費 12,850)		45,200 (国費 22,600)		108,700 (国費 54,350)

イ 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和5年度は実施設計業務と堆肥処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R5年度計画		R6～9年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	16,820	一式	10,000	一式	6,820	
浄化処理施設	一式	35,110	—	—	一式	35,110	
堆肥化処理施設	一式	288,070	一式	45,273	一式	242,797	
計		340,000 (国費 170,000)		55,273 (国費 27,636)		284,727 (国費 142,364)	

(3) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業 (県委託)

事業費 34,464千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

(単位:頭)

区分	期首	増加			減少			期末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	39			3			1	41
育成牛	1			2		3		0
子牛	24		19		18	2		23

イ 肥育試験牛の飼養管理事業 (県委託)

事業費 8,020千円

24 か月短期肥育を通して旨味成分(オレイン酸)試験を行うため、肥育試験に利用する県有牛の飼養管理を行う。

○肥育試験牛 8頭

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛からの優良な肉用子牛の生産供給を拡大する。

《年度別計画》

(単位:頭)

区 分		実 績				R5年度 計画	備 考
		R1	R2	R3	R4 (見込)		
成雌牛		23	30	36	36	37	
子牛	生産	7	19	22	30	30	
	販売・保留	4	7	19	20	29	

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	36			1				37
育成牛	1					1		0
子 牛	26		30		29			27

- (4) 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託） 事業費 160千円

高収益型畜産を推進する指針を策定し、畜産経営の収益性向上を図るため、優れた経営体の実態を調査する。

○経営実態調査実施計画 2経営体

- (5) 畜産・酪農収益力強化対策事業(家畜生産性向上対策事業)（中央畜産会委託）

事業費 89千円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の課題解決のための技術指導を実施する。

○調査指導実施計画 1経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 12,112千円

畜産経営の安定を図るため、経営診断等による支援を行うほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施する。

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

区 分	計 画	備 考
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	
2 畜産経営に対する支援指導		
(1) 個別経営体支援指導	60 件	
(2) 専門指導員の設置	1 名	
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業（県委託）

事業費 1,123千円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手及び畜産女性のスキルアップを目的に研修会を開催する。

区 分	計 画	備 考
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	2 回	
2 大規模モデル経営体への集中的支援		
(1) 重点指導支援チーム会議の開催	1 回	
(2) 検討会・フォローアップ指導の実施	12 件	

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 871千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 支援推進協議会の開催	1 回	
2 融資機関への指導・助言	1 回	
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4 件	
4 借受者の進捗状況調査	1 回	

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 12,397千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。また、地域における肉用子牛の発育の向上及び早期出荷を図るために強化哺乳技術の活用等の取組を実施した肉用子牛生産者に対して、家畜市場への出荷頭数に応じた奨励金を交付する。

区 分	計 画		
1 肉用牛生産基盤強化対策事業			
(1) 中核的担い手育成増頭推進 繁殖雌牛の増頭に対する奨励金交付	農協 畜産農協	10万円/頭	25頭
(2) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円/頭	10頭
(3) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	ヘルパー 組合	家畜輸送	680頭
(4) 推進指導			
2 強化哺乳技術を活用した早期出荷支援事業			
(1) 早期出荷支援事業 強化哺乳技術の活用等の取組を実施した肉用子牛生産者に対して家畜市場への子牛(黒毛和種)の出荷頭数に応じた奨励金交付	農協	6千円/頭	290頭
(2) 推進指導			
3 地域の特色ある肉用牛振興対策事業			
(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 草地用資材購入費、土壌分析費の助成等 (1/2以内) まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) 肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式
		土壌分析	一式
		機器の購入	一式
		まき牛導入	1頭
		計画出荷 8千円/月、頭	93頭
(2) 推進指導			

(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔生産基盤拡大加速化事業(肉用牛)〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,365千円

牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付する。

○ 奨励金単価

期首(R5.1.1)繁殖雌牛頭数が50頭未満の経営体の場合、奨励金単価 246千円以内/頭

50頭以上の経営体の場合、奨励金単価 175千円以内/頭

《計画》

(単位:頭、千円)

No	取組主体	参加 戸数	奨励金単価 246 千円		奨励金単価 175 千円		計	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
1	JA 秋田たかのす 飼料用米利活用推進協議会	1	—	—	1	175	1	175
2	あきた白神農業協同組合	1	1	246	—	—	1	246
3	秋田なまはげ農業協同組合	6	25	6,150	4	700	29	6,850
4	秋田しんせい農業協同組合	14	24	5,904	11	1,925	35	7,829
5	大仙・仙北・美郷地域 畜産クラスター協議会	9	12	2,952	33	5,775	45	8,727
6	秋田ふるさと農業協同組合	2	2	492	7	1,225	9	1,717
7	こまち農業協同組合	2	2	492	—	—	2	492
8	秋田県畜産農業協同組合	4	9	2,214	—	—	9	2,214
9	うご農業協同組合	1	12	2,952	—	—	12	2,952
計		40	87	21,402	56	9,800	143	31,202

(7) 畜産関係団体調整機能強化事業 (中央畜産会委託)

事業費 2,112千円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催する。また、生産者等からの各種問い合わせに対応し、畜産コンサルタント等による相談活動を実施する。

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,322千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付する。

牛マルキンは、平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和3年度までを第1業務対象年間、令和4年度から新たに第2業務対象年間(3年間)を開始した。

○ 事業実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○ 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

《基金の造成計画》

(単位:頭、円)

品 種	頭 数	生産者積立金単価 (円/頭)	基金造成額
肉専用種	4,100	12,000	49,200,000
交 雑 種	900	19,000	17,100,000
乳 用 種	10	19,000	190,000
計	5,010		66,490,000

(参考)令和4年度交付金交付実績

(単位:頭、円)

交付 年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R4.4	—	—	92	1,151,829	—	—	R4.2月販売分
5	—	—	—	—	—	—	3月販売分
6	—	—	—	—	—	—	4月販売分
7	—	—	—	—	1	42,264	5月販売分
8	—	—	26	804,420	—	—	6月販売分
9	—	—	33	1,127,380	—	—	7月販売分
10	335	17,021,469	44	1,903,491	—	—	8月販売分
11	284	3,900,688	34	732,960	—	—	9月販売分
12	—	—	34	349,910	—	—	10月販売分
R5.1	—	—	56	98,883	—	—	11月販売分
2	—	—	—	—	—	—	12月販売分
計	619	20,922,157	319	6,168,873	1	42,264	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構補助）

事業費（事業運営費） 15,992千円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

- 事業実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
- 積立金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

《保証基準価格と合理化目標価格》 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	556,000	439,000
褐毛和種	507,000	400,000
日本短角種	325,000	256,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

《基金の造成計画》 (単位:頭、円)

品種	区分	頭数 (頭)	積立金 単価 (円/頭)	基金 造成額 (円)	負担区分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,297	1,600	6,875,200	3,437,600	1,718,800	1,718,800
	新規	536		857,600	428,800	214,400	214,400
	小計	4,833		7,732,800	3,866,400	1,933,200	1,933,200
褐毛和種	継続	10	6,000	60,000	30,000	15,000	15,000
	新規	0		0	0	0	0
	小計	10		60,000	30,000	15,000	15,000
日本短角種	継続	91	18,800	1,710,800	855,400	427,700	427,700
	新規	33		620,400	310,200	155,100	155,100
	小計	124		2,331,200	1,165,600	582,800	582,800
乳交雑種	継続	41	3,200	131,200	65,600	32,800	32,800
	新規	0		0	0	0	0
	小計	41		131,200	65,600	32,800	32,800
計	継続	4,439		8,777,200	4,388,600	2,194,300	2,194,300
	新規	569		1,478,000	739,000	369,500	369,500
	小計	5,008		10,255,200	5,127,600	2,563,800	2,563,800

(3) 和子牛生産者臨時経営支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 1,751千円

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るための臨時的措置として、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、交付金を交付する。

- 事業実施期間 令和5年1月～12月まで
- 交付金の算定方法 平均売買価格が発動基準を下回った場合に差額の4分の3

《発動基準》

品種区分	発動基準
黒毛和種	60万円
褐毛和種	55万円
その他肉専用種	35万円

- ※1 平均売買価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。
- ※2 平均売買価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年間で算定。

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 52,527千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜種	予防接種名	計画頭羽数	備考
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	
豚	豚丹毒(生ワクチン)	47,000 頭	
	豚丹毒(不活化ワクチン)	100 頭	
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	100 頭	
	日本脳炎(生ワクチン)	500 頭	
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	2,000 千羽	

(2) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 992千円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される96か月齢以上の死亡牛の保管等の管理を行う。

(3) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 2,711千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛伝染性リンパ腫(EBL)の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD検査で陽性となった牛の自主的とう汰への支援
- BVD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- EBLを媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 9,060千円

96か月齢以上の死亡牛に義務付けられるBSE検査を実施し、死亡牛の適正処理を行う生産者に対し、死亡牛の輸送や処理を行うための経費について助成金を交付する。

区分	計画	備考
推進協議会開催	2回	
対象頭数	200頭	

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,180千円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実にを行うための防疫演習を実施する。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援する。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	備 考
推進会議の開催	1回	
防疫演習の実施	3回	

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	備 考
普及推進会議	1回	
地域取組促進活動	1回	

II 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 14,562千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行う。

《飼養計画》

(単位:頭)

区分	期首	増加		減少	期末
		購入	組入	販売	
肥育牛	12	8	—	8	12

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 173,215千円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を、安定的に行う。

《種鶏導入計画》

(単位:羽)

種鶏	品種	羽数	備考
	秋田比内鶏	440	雄系
	ロードアイランドレッド	4,400	雌系
	計	4,840	

《素雛等供給計画》

(単位:羽)

区分	種類	羽数	備考
素雛	初生雛(0日齢)	89,750	※令和4年度実績見込み 77,652羽
	中雛(28日齢)	110,550	” 97,739羽
	計	200,300	” 175,391羽
食鶏	成鶏 他	23,300	” 7,762羽
	合計	223,600	” 183,153羽

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

- 1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 2,706千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業(機械導入事業)のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担を軽減するための機械導入を行う畜産経営体生産性向上対策事業の要望の取りまとめや申請、導入機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

- 2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 137千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

- 3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415千円

県が所有する榎森牧場(仙北市)の維持のため、牧場内の除草等管理を行う。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託） 事業費 1,250千円

口蹄疫、CSF(豚熱)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図る。

○ 事業実施期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

畜種	飼養戸数 (R4.2.1現在)	加入戸数	
		令和3年度実績	令和5年度計画
肉用牛	706戸	605戸	5戸
乳用牛	83戸	71戸	1戸
豚	68戸	30戸	4戸
計	857戸	706戸	10戸

2 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成） 事業費 1,085千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成

3 獣医師養成確保修学資金給付事業 事業費 13,787千円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)
(産業動物獣医師修学資金貸付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付する。

- 修学資金の給付者 6名(継続 6名)
- 修学資金の給付額 私立大学生 180千円/月、国立大学生 100千円/月

第4 収支予算

I 収支予算書

II 収支予算書内訳表

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和5年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）」（以下、「認定法」という。）及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）」（以下、「認定法規則」という。）に基づき、「正味財産増減計算書ベースの予算」（損益予算）である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

I 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,904	2,904	0
② 特定資産運用益	2	4	△ 2
③ 受取賦課金	19,438	18,913	525
④ 事業収益	3,987,337	4,004,697	△ 17,360
農地売渡等収益	3,431,764	3,216,867	214,897
園芸種苗販売収益	45,491	44,415	1,076
畜産販売収益	199,550	135,980	63,570
受取手数料	42,367	51,867	△ 9,500
受取負担金	108,689	388,701	△ 280,012
自衛防疫事業収益	52,128	52,369	△ 241
特裁認証業務収益	7,623	8,076	△ 453
有機認証事業収益	2,407	2,629	△ 222
受託事業収益	97,318	103,793	△ 6,475
⑤ 受取補助金等	497,010	799,853	△ 302,843
⑥ 受取基金造成補助金等	66,860	27,993	38,867
⑦ 雑収益	100	300	△ 200
経常収益計	4,573,651	4,854,664	△ 281,013
(2) 経常費用			
① 事業費	4,565,195	4,853,327	△ 288,132
人件費	341,776	346,148	△ 4,372
需用費	323,846	338,757	△ 14,911
期首棚卸資産	76,882	83,947	△ 7,065
期中繁殖牛振替額	△ 512	△ 512	0
農地費等	3,421,567	3,211,713	209,854
原材料費	101,654	66,599	35,055
期末棚卸資産	△ 76,346	△ 72,682	△ 3,664
支払交付金等	170,581	152,593	17,988
施設等引渡処分損	151,973	671,021	△ 519,048
減価償却費	53,774	55,743	△ 1,969
② 管理費	16,104	15,848	256
人件費	12,103	11,714	389
需用費	4,001	4,134	△ 133
経常費用計	4,581,299	4,869,175	△ 287,876
当期経常増減額	△ 7,648	△ 14,511	6,863

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 7,648	△ 14,511	6,863
法人税、住民税及び事業税	191	191	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,839	△ 14,702	6,863
一般正味財産期首残高	728,973	743,675	△ 14,702
一般正味財産期末残高	721,134	728,973	△ 7,839
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金	18,331	20,978	△ 2,647
②受取基金造成補助金	5,218	5,443	△ 225
③一般正味財産への振替額	△ 27,226	△ 27,915	689
当期指定正味財産増減額	△ 3,677	△ 1,494	△ 2,183
指定正味財産期首残高	282,701	284,195	△ 1,494
指定正味財産期末残高	279,024	282,701	△ 3,677
III 正味財産期末残高	1,000,158	1,011,674	△ 11,516

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0					0		
特定資産運用益	0					0		
受取賦課金	0	0				0		
事業収益	3,469,302	0	8,221	17,264	64,562	90,047	156,766	8,563
農地売渡等収益	3,431,764					0		
園芸種苗販売収益	0				45,491	45,491		
畜産販売収益	0					0	15,950	
受取手数料	37,538					0		
受取負担金	0			100		100	98,452	
自衛防疫事業収益	0					0		
特裁認証業務収益	0			7,623		7,623		
有機認証事業収益	0			2,407		2,407		
受託事業収益	0		8,221	7,134	19,071	34,426	42,364	8,563
受取補助金等	227,660	109,474			5,661	115,135	88,601	25,380
受取基金造成補助金等	0					0		
雑収益	0				100	100		
経常収益計	3,696,962	109,474	8,221	17,264	70,323	205,282	245,367	33,943
(2) 経常費用						0		
事業費	3,697,393	109,499	9,707	17,731	72,252	209,189	255,295	33,943
人件費	129,484	12,348	5,951	13,327	36,171	67,797	39,972	18,993
需用費	146,342	8,431	3,756	4,404	18,047	34,638	31,679	4,446
期首棚卸資産	0				43,876	43,876	15,942	
期中繁殖牛振替額	0					0	△ 512	
農地費等	3,421,567					0		
原材料費	0				7,834	7,834	18,139	
期末棚卸資産	0				△ 41,876	△ 41,876	△ 16,499	
支払交付金等	0	76,500				76,500		10,504
施設等引渡処分損	0					0	151,973	
減価償却費	0	12,220			8,200	20,420	14,601	
管理費								
人件費								
需用費								
経常費用計	3,697,393	109,499	9,707	17,731	72,252	209,189	255,295	33,943
当期経常増減額	△ 431	△ 25	△ 1,486	△ 467	△ 1,929	△ 3,907	△ 9,928	0

(単位:千円)

					収益事業等会計					法人会計	合計
(公3)			共通	公益目的事業 会計合計	(取1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(取2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
3 畜産経営安 定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計									
		0	1,452	1,452					0	1,452	2,904
		0		0					0	2	2
		0	9,719	9,719					0	9,719	19,438
10,830	59,401	235,560		3,794,909	183,600	3,258	5,570		192,428	0	3,987,337
		0		3,431,764					0	0	3,431,764
		0		45,491					0	0	45,491
		15,950		15,950	183,600				183,600	0	199,550
4,508	321	4,829		42,367					0	0	42,367
	5,817	104,269		104,369			4,320		4,320	0	108,689
	52,128	52,128		52,128					0	0	52,128
		0		7,623					0	0	7,623
		0		2,407					0	0	2,407
6,322	1,135	58,384		92,810		3,258	1,250		4,508	0	97,318
17,743	7,212	138,936		481,731	4,727		10,552		15,279	0	497,010
66,860		66,860		66,860					0	0	66,860
		0		100					0	0	100
95,433	66,613	441,356	11,171	4,354,771	188,327	3,258	16,122	0	207,707	11,173	4,573,651
95,433	66,613	451,284		4,357,866	187,949	3,258	16,122		207,329		4,565,195
20,382	8,574	87,921		285,202	51,559	2,712	2,303		56,574		341,776
8,191	54,336	98,652		279,632	42,863	546	805		44,214		323,846
	2,149	18,091		61,967	14,915				14,915		76,882
		△ 512		△ 512					0		△ 512
		0		3,421,567					0		3,421,567
		18,139		25,973	75,681				75,681		101,654
	△ 2,149	△ 18,648		△ 60,524	△ 15,822				△ 15,822		△ 76,346
66,860	3,703	81,067		157,567			13,014		13,014		170,581
		151,973		151,973					0		151,973
		14,601		35,021	18,753				18,753		53,774
										16,104	16,104
										12,103	12,103
										4,001	4,001
95,433	66,613	451,284	0	4,357,866	187,949	3,258	16,122	0	207,329	16,104	4,581,299
0	0	△ 9,928	11,171	△ 3,095	378	0	0	0	378	△ 4,931	△ 7,648

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管 理事業	1 人材育成・確 保支援事業	2 農業経営総 合支援事業	3 付加価値活 動支援事業	4 主要農作物 種子生産・確 保支援事業	公2合計	1 畜産生産基 盤整備及び生 産振興事業	2 畜産経営技 術向上及び生 産基盤強化事 業
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(中科目別記載)						0		
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
(中科目別記載)						0		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 431	△ 25	△ 1,486	△ 467	△ 1,929	△ 3,907	△ 9,928	0
他会計振替額						0		
税引前当期一般正味財産増減額	△ 431	△ 25	△ 1,486	△ 467	△ 1,929	△ 3,907	△ 9,928	0
法人税、住民税及び事業税						0		
当期一般正味財産増減額	△ 431	△ 25	△ 1,486	△ 467	△ 1,929	△ 3,907	△ 9,928	0
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
受取補助金	0				18,331	18,331		
受取基金造成補助金	0					0		
一般正味財産への振替額	0	△ 12,195			△ 5,661	△ 17,856	△ 4,643	
当期指定正味財産増減額	0	△ 12,195	0	0	12,670	475	△ 4,643	0
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
Ⅲ 正味財産期末残高								

(単位:千円)

(公3)					収益事業等会計					法人会計	合計
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛生 対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(取1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(取2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
		0		0					0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0		0					0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	△ 9,928	11,171	△ 3,095	378	0	0	0	378	△ 4,931	△ 7,648
		0	189	189				△ 189	△ 189	0	0
0	0	△ 9,928	11,360	△ 2,906	378	0	0	△ 189	189	△ 4,931	△ 7,648
		0		0					0	191	191
0	0	△ 9,928	11,360	△ 2,906	378	0	0	△ 189	189	△ 5,122	△ 7,839
											728,973
											721,134
		0		18,331					0		18,331
5,218		5,218		5,218					0		5,218
		△ 4,643		△ 22,499	△ 4,727				△ 4,727		△ 27,226
5,218	0	575	0	1,050	△ 4,727	0	0	0	△ 4,727	0	△ 3,677
											282,701
											279,024
											1,000,158

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	借入先	金額	使途
公1	全国農地保有合理化協会	1,000,000	農地中間管理事業(特例事業)における農用地買入資金
法人 会計	北都銀行山王支店	200,000	各事業補助金等の入金までの運転資金

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備	18,552	原種生産体制整備事業費補助金(秋田県)